

## 決算特別委員会次第

令和 2 年 9 月 1 1 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )

2. 挨 拶  
久保委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 2 号 令和元年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第 3 号 令和元年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第 4 号 令和元年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第 5 号 令和元年度三芳町下水道事業会計決算認定について
- (5) 認定第 6 号 令和元年度三芳町水道事業会計決算認定について
- (6) 委員間の自由討議 (認定第 1 号～認定第 6 号、一括)
- (7) 討論・採決 (認定第 1 号～認定第 6 号、認定ごと)

4. その他

5. 閉 会 ( 1 5 : 1 9 )

令和2年9月11日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	久保健二	副委員長	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	桃園典子
委員	細田三恵	委員	林善美
委員	菊地浩二	委員	落合信夫
委員	本名洋	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘		
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課長 財務課副長	石川英治
財務課政 財担主幹	山崎陽介	財務課契約 財担主幹	藤根晃
税務課長	栗原彩子	税務課長 税務課副長	尾崎巨征
住民課長	小林美智子	住民課長 住民課副長	渡辺隆之
住民課 保険年金 担主幹	伊藤博美	健康増進 課長	池田康幸
健康増進 課副長	廣澤寿美	健康増進 課副長 健康増進 課副長	鈴木克彦
福祉課長	三室茂浩	福祉課長 福祉課副長	西山大介
上下水道 課長	松本明雄	上下水道 課副長	古寺靖
上下水道 課業務 担主幹	新倉孝明	上下水道 課業務 担主幹	長谷川明男

上下水道  
課下水道  
施設設置  
担当主幹  
森 谷 浩 司

委員会に出席した事務局職員

事務局長 落 合 行 雄  
事務局書記 山 田 亜 矢 子

事務局書記 小 林 忠 之  
事務局書記 有 田 有 希

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、久保委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） おはようございます。

本日、決算特別委員会4日目となりますが、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

本日で、予定では最終日となります。昨日で、一般会計の決算審査、全て終了いたしました。本日は、特別会計、そして水道事業会計の審査となります。一般会計同様、町民の生活に直接関係いたします重要な部分となりますので、本日もルール厳守の上、慎重審議をお願いいたします。また、執行部の皆様におかれましても、本日、最終日ではありますが、昨日同様、ご協力、また簡明な答弁をお願いできればと思います。

本日も、増田副委員長とともに最後の最後までスムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（久保健二君） では、改めましておはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎認定第2号の審査

○委員長（久保健二君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第2号 令和元年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書172ページから179ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

一番初めの国民健康保険税についてお伺いいたします。予算の説明でも課長のほうから、収入済額が減っていると、被保険者減というお話があったかと思うのですが、ちなみに平成30年度ですか、前年度に比べて何人減ったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 500人ほど減っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

長期的にずっとだんだん減ってきていると思うのですが、内訳でいいますと、やはり近年、年金生活者とか無職の方あるいは非正規の労働者の方が多くなっておりますけれども、年度で550人でしたっけ、令和元年度の入出、減としてはこの数ですけれども、例えば後期高齢者に移られた方あるいは非正規の方でも最近では会社の社会保険のほうに入ることもできるようになっているかと思えます。そちらに抜ける方もいらっしゃるし、また新たに退職、会社を辞められて国保のほうに入ってこられた方もいらっしゃると思えます。もしそこ辺の人数の内訳が分かるようでしたらお願いしたいのですが。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。小林です。

令和元年度と平成30年度の差ということでもよろしかったですか。それだと思っておりますけれども、まず喪失の理由は、おっしゃるとおり、後期高齢のほうに移行される方が主です。あと、若干ですが、生保になる方だとかもいらっしゃいます。あとは社保加入です。社保加入のほうは、以前の、短期のアルバイトでも社保に加入できるよという時期があって、そのときはぐっと伸びたのですけれども、今はだんだん落ち着いていますので、ほぼほぼ後期高齢のほうに移行という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

ちょっと補足なのですけれども、ちょっと今資料を持ってきましたので、すぐ見つからなくてすみませんでした。転入が326件、それから社保離脱が1,042件、あと出生21件、あと社保、さっき離脱が1,042なのですけれども、加入で国保をやめた方が1,035件、あと生保開始により国保から抜けた方が27件、あと死亡により喪失が61件、あと後期高齢者の加入が450件、以上でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。詳しくありがとうございます。

続きまして、174、175ページで款5の県支出金、節2の特別交付金についてお伺いいたしますが、これは前年度ほどではないのですけれども、予算額に比べて収入済額が結構増えているのですが、これにつきましては説明書の466ページでお伺いいたします。466、467ページ、この中段に特別交付金ということで内訳が書いてありますけれども、ここの1の保険者努力支援分、これが少し減っているのですけれども、予算額に比べて収入額が、その理由をまずお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。小林です。

実際に検証はしていないのですけれども、保険者努力支援分というのは、医療費適正化に向けた取組だとか重症化予防だとかジェネリックの使用割合、それから第三者行為だとかの取組だとかを評価されて入ってくる県からの特別交付金なので、そのどこの部分がマイナスになったかというのはちょっと今手元にはな

いので分からないのですが、その影響だと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

努力支援分ということで、努力がなかったというふうに、申し上げませんが、そこら辺は県の算定で、結果としてそういうふうになったということで理解させていただきます。

その次の2の特別調整交付金、これが予算額に比べて収入済額が非常に減額になっているのですけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

県の特別交付金なのですけれども、県のほうから試算がありまして、ちょっと複雑な計算で、我々は細かい計算を見ていない部分はあるのですけれども、当初は県の試算に基づいて計上しました。それで、実績としましては、恐らく減った分に関しては、被保数が減になったことだと思われま。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、その下の県繰入金ですが、これも予算額では1,000円ですから、科目設定のみだったと思うのですが、収入済額が、これが大きいのかなと思うのですけれども、これって激変緩和分とか市町村の財政支援分のかなと思うのですが、ちょっと理由がよく分からないので、これが収入になっている、その理由をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

科目設置で1,000円というふうになっているのは、幾ら入ってくるかが分からないということで設置させていただいております。これは、先ほども申し上げましたように、保険者努力によったもので県の繰入れが決まるもので、幾ら入るかというのは予測がつかないところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

176、177ページのその他一般会計繰入金の中で7,931万206円とありますけれども、この中で1人当たりの繰入金額というのはどのくらいになるのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

1人当たり9,290円になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

172、173ページ、項1 国民健康保険税で伺いたいと思います。令和元年度中で条例等によって減免等の措置がなされた件数、額というのはどれくらいなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

令和元年度中の減免件数は42件になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その中で、住民税非課税世帯というのも入っているのでしょうか。それは入っていないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

非課税世帯は4件となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

減免になっているところで、近年の傾向というのはどうなっていますか。増えている、減っている。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

ちょっと今検証できないのですが、非自発の失業者の減免件数は増加傾向にあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） もう一度答弁をよろしくお願ひいたします。

○住民課長（小林美智子君） 非自発の失業者の減免件数が増加傾向にあるかと思われます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

非自発というのは、自分でそういうふうにしたということではなくて、外的な要因ということでそうなったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

非自発的失業者というのは、会社が倒産したりとか解雇されたりだとかという方が該当になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういった方の減免というのが増えているというのが傾向として見られるということですね。分かりまし

た。ありがとうございます。

では、不納欠損で聞きたいのですけれども、この不納欠損になった主な要因というのを伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

不納欠損といいますのは、滞納されて、税務課のほうで調査を行いまして、執行停止というのをかけます。執行停止をかけて、3年間継続した場合、そのときまた、毎回毎回、毎年調査を続けますが、それでもなおかつ納付の見込みがない方については不納欠損を実施しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

不納欠損、見込みがないとしたときの理由として多いものは何でしょうかと聞いているのですけれども。

○委員長（久保健二君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

まず、例えば高齢者の方はこれ以上、ほかから働くことができないとか、病気で入院されているとか、あと財産が、資力がないということですよ、差し押さえする財産がないとか、そういうことが大きいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません、1点聞き忘れていたので、お願いします。説明書のほうの166ページの、先ほどの特別交付金の中で……

○委員長（久保健二君） 本名委員、466ですか。

○委員（本名 洋君） 説明書の466、467ページです。

先ほどお聞きした部分なのですが、2の特別交付金の中で一番下の4番の特定健診等負担金、これは予算額に比べ収入済額が大分少ないのですが、特定健診を受ける方が減ったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

被保険者の減に伴い、やはり受診者数というのは減っておりまして、30年度から元年度に比べて約200人ほど減ってきております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

200人ほど減っているということですが、パーセンテージでいう、要するに受診率は何%でしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。



○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。小林です。

受診率のほうは逆に上がってしまっていて、今現在44%、今現在というか、令和元年度、まだこれは確定ではないのですが、44%ございます。平成30年度は43.6%になります。被保険者数は減っているのですが、若干上がっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

決算書の166ページ、167ページの諸収入が……

○委員長（久保健二君） 細谷委員、172ページからになっております。

○委員（細谷光弘君） 終わってしまっている。すみません。

それで、あと、176ページ、177ページの諸収入が当初予算より多くなった要因は、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

諸収入のほうは、雑入も含まれていまして、雑入と、こちらのほうはいわゆる第三者行為の納付金だとか一般被保険者の還付、返納金だとかがありますので、そちらのほうは令和元年度におきましては増加した傾向があります。あとは、病院からの過誤による自主返還だとかもかなり大きい金額が出ていますので、そちらのほうは要因だと考えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ありがとうございます。

その中で、178ページ、179ページの4番、雑入の6番、雑入で過誤により自主返納71万4,653円というのがございますが、こちらは1件なのか、何件なのか、件数について教えてください。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） すみません、トータルの件数は今手元にないのですが、幾つかの病院からの過誤の、払い過ぎている医療費の返還になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 住民課副課長。

○住民課副課長（渡辺隆之君） 件数的には、数十件というような件数です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、180ページから191ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

190ページ、191ページ、項2の繰出金で一般会計繰出金、これは補正予算のときにもお伺いしたかもしれませんが、決算なので、改めてお伺いいたしますが、これは一般会計に繰り出しておりますけれども、本来であれば国保の基金のほうに積み立てるべきかなと思うのですけれども、一般会計のほうに繰り出した理由をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

令和元年度決算で剰余金が見込まれるということで、平成30年度では6,000万を財政調整基金のほうに積み立てておりますので、2年は連続してやらないようにいたしました。取りあえず、2度の広域化と、あと2度の税率を変えたことでだんだん赤字が減少してきていますので、それを見込みまして一般会計のほうに繰り出しを決めました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

あと、どこでお聞きすればいいのかな、保険給付費になるのかな。要するに、コロナの影響で受診を控えるということが出ていると思うのですが、この決算、既にそれが少し出てきているのかなと思うのですが、保険給付費とかで影響が出ているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

保険給付費なのですが、確かにコロナの影響で受診を控えるというのが2月ぐらいから始まっております。ただ、2月の診療分はまだ影響がないはずですので、この決算にはまだ影響が出ていないと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

決算書の186、187ページの款6保健事業費、項1の特定健康診査事業費の特定健康診査等事業費なのですが、毎年伺わせていただいております、この受診者の人数と受診率を教えてください。

○委員長（久保健二君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。

人数から、2,581人、受診率については44%となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

昨年よりは人数は少なくなっておりますが、受診率は上がっております。前年度、未受診者への対応をどうしていますかということをお伺いしたのですが、もう少し効果が上がっているのか、何%か上がっていますが、その辺についてはどのような対応をされましたでしょうか。

○委員長（久保健二君） 保険年金担当主幹。

○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） お答えします。伊藤です。

昨年度指摘があったとおり、こちらのほうで通知のほうを何度も差し上げて、健康寿命を延ばすようにということを広めまして、健診のほうを促しました。その結果が受診率が伸びたということになったと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

被保険者が少なくなる中で、受診者も少なくなっていく、人数的には少なくなるのしょうけれども、しっかりと受診率を上げていくというのがやはり町民の健康につながるかなというふうにも思います。コール・リコールということで国のほうも進めておりますので、どうぞこれからもしっかりとまた対応していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

昨年同様に、やはり全然、受診を長年やっていない方をターゲットに、今年もちょっとアプローチをしていきたいなというふうに考えております。やはり受診率を上げたりだとかするところも保険者努力につながっていくところもありますので、こちらのほうも一生懸命頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

184、185ページの中の出産育児一時金なのですけれども、予算額よりも支出済額が大分差がありますけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

こちらの出産育児一時金なのですが、毎年、多い、少ない、多い、少ないを繰り返しているのです。恐らく、産む方が毎年産まないと思うのです。その要因もあると思うので、これはちょっと、本当に毎年、多い、少ない、多い、少ない、多い、少ないというのを繰り返してしまっているのです、ちょっと読めないところでもあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そこまで調査ができていいるのならば、それに応じた予算化をしていくということでもよろしいのですね。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） お答えいたします。

ご指摘のとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いします。

私は今回、資料を拝見したときに、先ほどもお話が出ておりましたけれども、基本健診の受診率が、非常に不用額として残っている部分の多さで感じたわけなのですけれども、ちょっと1点お尋ねしたいのは、先ほど周知ということで、何度も受診をされていない方にお知らせをされているということだったのですが、そういう周知の取組はどの事業に含まれることになりますか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

どの事業に含まれるかということでよろしいですか。特定健康診査等事業費の中に含まれております。

〔「大変恐れ入ります。決算書のページ」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（小林美智子君） ごめんなさい。186、187ページの保健事業費。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。不勉強ですみません。

周知というところで、意識をどうやって向上させるのかの努力を、不用額も残っているところで、まだ予算としても残るのであれば、今まで違う形での周知ももう一考していただいて、ご病気になるとやはり保険料が高くなっていってしまう部分もあるので、予防という意味合いでは、この不用額を見たときに、もう一考、どうやって受診率が高くなっていくのかを検討していただけるといいのかと思ったのですが、この不用額の多さをどのように考えられていますか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

まず、不用額は、受診しなければ不用額が出てしまうという構造がありまして、受診者数が減っているというのがあります。不用額を出してしまうというのはよくないことですので、こちらとしても今後いろんな、データヘルスだとか、特定健診は40歳以上なのですが、39歳をターゲットに、40歳から受けられるのですよというインフォメーションだとかを、新規に開発していきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

180、181ページ、項3運営協議会費、目1運営協議会費で伺いたいと思います。報酬なのですけれども、運営協議会って9名ですよ。ただ、報酬で1万2,000円、予備費を使っているのですけれども、なぜ報酬で予備費ということになったのかの説明をいただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

会長が、埼玉県の国保運営協議会の会長でもありまして、そちらの会長会議のほうが急遽増えまして、そ

ちらで予備費とさせていただきます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

埼玉県の会議に出るために、この運営協議会費から出したということになるのですか。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、192ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平成28年度、30年度で値上げをしました。実際には、今実質収支額は1億を超えましたけれども、実際にこの収支額から見て、ふじみ野市、富士見市などは第3子の減免制度を行っております。当町でも子供の均等割の減免制度というのを、この収支額から見たらそういったことも検討するというに値すると思いますが、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

まず、富士見市、ふじみ野市なのですが、税率のほうの算定方法が、まず三芳町と違うというのがあります。今後、広域化に伴いまして、税率のほうが統一化されていくということもありますので、そういった動向を注視していきたいと思えます。当町では、第3子は今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ただ、ここはこれだけの収支額が出ているわけですから、そういったところのやっぱり考えという、そういったことも、当然、町で把握、やることができるわけですから、やっぱりその辺について、この額を見ながらそういったことができるということで、町独自のそういった施策というのも考えていくべきだと思っておりますけれども、住民に対しての。

○委員長（久保健二君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

保険税率を上げないためにも、皆さんで健康になっていただかないといけないので、そういった面で健康保健事業等に力を入れていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第2号 令和元年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時04分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時05分)

---

#### ◎認定第3号の審査

○委員長（久保健二君） 協議事項2、認定第3号 令和元年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書197ページから206ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

197、198ページの中の国庫支出金なのですが、その中の国庫負担金のほうの4億3,349万4,000円という予算でしたけれども、決算では3億8,179万1,000円ということで、約5,170万3,000円の減となっておりますけれども、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

ここの国庫支出金につきましては、あくまでも実績を鑑みて国のほうで支出金、負担金のほうを出しておりますので、こちらが最終的な金額ということではなく、最終的には翌年度精算で、足りないものがあれば国のほうから来ますし、余分にもらうものがあれば返すという形になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、元年度よりも翌年度のほうにおいて、やっぱり収入として入ってくる、そして予算と大体同じような金額になるのかという、そのような実績というふうに捉えているのか、それとも、やはり私は実績がちょっと少ないのかなというふうに思ったのですが、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） そちらにつきましては、歳出のことになってくる部分もあるかとは思

うのですが、給付費のほうの今年度の状況からすると、実績のほうは予算よりも下回っているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 利用したいけれども、できないという場合もあると思いますし、実績よりかは残念ながらちょっと減ってきているのかなと思います。

201と202ページで、保険給付費準備基金の繰入金についてですけれども、この措置をした後の実際の今の保険給付費の残高というのは幾らになっているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 健康増進課、廣澤です。

こちらのほう、基金のほうには、今年度の歳入のほうを繰り入れたときの金額ということで1億5,270万ほどになっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、65歳以上の、ちょっと、失礼しました。これは歳出のほうで聞きますので。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、207ページから218ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） まず、209ページ、210ページの保険給付費ですけれども、不用額が2億8,790万951円ということで、これに対して利用料を多く見過ぎたために不用額が生じたというふうに考えるのですけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

担当といたしましては、第7期計画に基づいて積算しておりますので、そのようなふうには捉えておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここの不用額の金額というのはどういったことによって生じたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、介護保険全体で考えていきますと、やはり高齢化率が上がっているというところを加味しまして、

第7期計画のほうは立てさせていただいております。その部分に関しまして、ケアマネジャーがしっかりとケアプランを立ててサービスのほうを紹介しておりますが、それに伴って、まだ利用される方がそれほど多くなかったというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 利用が思ったよりか多くなかったということは、結局、見積りのほうが少し多く見過ぎたということに私は捉えているのですけれども、それとは違うのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

第7期計画を立てる段階においては、高齢化率等を加味して立てさせていただいたところでございます。実際にその部分に関しまして支出ができなかったというところで考えれば、委員おっしゃるとおりかなというふうには思うところはございますけれども、第7期計画を策定する段階ではそのような形では捉えておりませんでした。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 計画ではそのようだったのですけれども、実際にはちょっと、この不用額から見ると、特に施設介護サービス給付費のほうで、これが不用額が多いのですけれども、この辺の理由についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらの施設介護給付費につきましては、昨年度よりは増加はしているという状況になりますが、やはり先ほど課長の答弁と同様で、7期の計画値を下回ったことというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 待機者が現在は、予算のときは待機者が45名ということでありましたけれども、実際にそれよりかは今少なくなっているのか、それとも多くなっているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

実際に待機者の数については変わらない状況になっております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算のときに45名ということで、何らかの対応を考えながら、ショートステイとかいろんな配慮をしながら、このところの待機者については対策をしていきたいという回答がありましたけれども、それでも現状減らないというのは、やっぱり施設に入る、施設が足りないからでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。



将来的なことも考えて施設申込みをされているような方もいらっしゃいますので、実際そうとは捉えておりません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

207ページ、208ページ、一般管理費の中の13、委託料、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料なのですが、毎年上がっているのは分かっているのですが、令和元年度の改修内容はどういうところでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和元年度におきましては、消費税が10%に年度途中で変わりまして、それに伴って介護職員のさらなる処遇改善対応ということで介護保険制度のほうが変わりましたので、そちらが改修の1点と、もう一つは特定個人情報データ、マイナンバーの関係でのデータ標準のレイアウトの改訂版の改修がありましたので、そちらが理由となります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これは、改正って毎年毎年、何かありますよね。毎年あると思ったほうがよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

システム改修に関しましては、こちらは厚生労働省のほうからシステムの改修という形で通知のほうがりまして、ほぼ例年、何かしら改修している状況ではあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、次に213、214ページの、これは包括的支援事業費の中の報償費に不用額が支出済額よりもすごく多く出ているので、この説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えします。

こちらの報償費の不用額につきましては、初期集中支援チームのサポート医謝礼のほう70万円、予算のほうを計上しておりましたが、未使用であったこと、あと地域ケア会議のアドバイザー謝礼のほう、新型コロナウイルス流行により3月分の会議のほう中止となりましたので、そちらも含めてアドバイザーの謝礼のほうの不用額、あと毎月のアドバイザー欠席に伴って22万ほど未使用のことがありましたので、それが理由となっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。そこは、では結構です。

同じページなのですけれども、任意事業費の中の13、委託料、徘徊高齢者家族支援事業委託料ということで、これも6万6,000円の予算を立てていただきましたけれども、やっぱり支出済みは1万9,910円、4万6,090円の不用額というふうになっております。これは、今利用されている方の人数を教えてください。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

令和元年度に關しましては、1名の利用でした。ただ、その1名の方も年度途中で施設に入所をしてしまったために、令和元年度の3月末時点ではゼロ名の利用という形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この徘徊高齢者家族支援事業というのは、結構、PHSを使つての、これは事業だったと思うのですけれども、何か使いづらいとか、そういうのがあるのでしょうか。なかなか伸びていかない、使う方が少ないかなというふうに思うのですけれども、どんなふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 確かに委員さんのおっしゃるとおり、GPSなので、携帯ぐらいの大きさですので、なかなか使いづらいというところもあるかもしれませんが、ただ、やっぱり持っていることで居どころがはっきりしますので、一応、我々のほうとしてもいろいろな形で周知はさせていただいているところになります。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この中にあったのかどうか、GPSですね。先ほどPHSと言ってしまいました。GPSの間違いです。

それで、これを使う人は少ないのですけれども、靴にシールを貼るというのをやり始めたと思うのです。この中にあるのかどうか、ちょっと見当たらなかったのですけれども、それはどんなふうでしょうか。結構利用が増えているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 今おっしゃられたのは、徘徊高齢者ステッカーという形になろうかと思えます。これに關しては、令和元年度からの事業になっております。利用者に關しましては、18名という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうでお伺いいたします。514ページの0001、一番上の介護認定調査会なのですが、1、報酬で介護認定審査委員会報酬、これは予算では28回で、第1合議体、第2合議体、第3合議体まで全部、28回と

いう予定だったと思うのですが、これはコロナの影響で今年減ったということなのか、どういったことだったのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。廣澤です。

コロナの影響というよりも、当初想定していた方よりも認定の申請の方が少なかったということが理由となります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

その下の、そうしますと、12の役務費なのですけれども、その中で要介護認定プログラムインストール業務とあるのですが、この介護認定プログラムというのは前からあったものなのか、新たなものなのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの認定プログラムのほうは、介護保険の認定調査員のほうが調査に行き、調査のほうをOMRというマークシートのほうで読み取る際のプログラムになっております。昨年、こちらのシステムが入っているパソコンのほうでOSの変更がありまして、それに伴って再インストールする必要がありましたので、そちらの手数料となっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

続きまして、説明書526ページの0004の認知症施策推進事業の中の一番下、13、委託料の中の認知症カフェ委託料、4か所ということで、予算のときに医療機関等に相談していると、もしかしたら増えるかもしれないというような話だったと思うのですが、これは今回増えていないということは、ほかにどこか手を挙げるところがなかったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

こちらの実績のほうにつきましては、令和元年度、埼玉セントラル病院のほうに委託のほうはできましたので、実施しております。ただ、実績のほうとしましては、コロナの影響もありまして、開催回数が減ってしまっているということが主な要因となっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 分かりました。

次に、528ページの0001、介護相談の中ですが、介護相談員謝礼ということでお伺いするのですけれども、これは8名ということで、人数的には変わらないと思うのですが、一番最後の19の負担金のところで介護相談員研修負担金というのがあるのですけれども、これは毎年、皆さん受けられているものなのか、それとも

新たに受けられるものなのか、何か2人交代されるという話を聞いていたと思うのですけれども、お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

昨年度、新規で新しい相談員さんが交代になりましたので、そちらの方、2名に行っていただいた新規の研修と、あと更新というか、既存の相談員さんの方への研修の費用のほうも予算化しておりまして、そちらのほうにも研修へ行っていただいたのと、あと事務局の職員のほうも、この相談員事業のきちんとバックアップできる体制のほうをしっかりと整えたいと思ひまして、そちらの研修にも1名参加していただいております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） こちらの施設と、それからこういった役場のほうとをつなぐ大事な方だと思うのですけれども、あと入所者の方とかとも本当に親しく話されるので、情報というのは結構入ってきたりしたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 健康増進課、廣澤です。

介護相談員のほうからは、訪問のほうへ行った後には毎回報告書のほうを提出していただいております。そちらのほうで担当のほうは把握している状況になります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決算書の213ページ、214ページにあります目2任意事業費の中の節20の扶助費の中に不用額が118万6,000円あるのですけれども、それについて教えていただきたいと思ひます。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、当初、おむつの給付事業のほうで1,350件を予定しておりましたが、実際の件数のほうが1,258件という形の実績になったこと、あと後見人の報酬の助成金のほうを6名予算化しておりましたが、実績は4名であったということが要因となっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

209、210ページだと思うのですけれども、認定のことについてお聞きしたいのですけれども、今65歳以上の高齢者数はこのとき1万796人だったのですけれども、介護保険制度を利用するのに元年度に申請した人数というのは何人になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

令和元年度で、更新も含めて全体的に1,400名ぐらいの方が認定のほうをお持ちでございます。  
以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは決算資料に載っていますので分かるのですが、40人ぐらいというような回答が前にあったと思うので、実際には何名だったのか、申請が何名で、そのうちの認定を受けられたのは何人かお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 大変申し訳ありませんが、委員さんのご質問の件数が、こちらが把握しているところと、ちょっとよく分からないところではあるのですが、実際の審査会の件数で言わせていただければ、新規の件数が400名弱ぐらい、更新が800名ぐらい、区分変更が150名強ですかという形で、大体1,400名の方の審査会をしておりますので、そちらの審査会の件数とほぼ同じという形になります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、元年度だけで申請者数が何名で、そのうちの認定を受けたのが何名かというのをちょっと知りたかったのですが、分かりました。

そして、先ほどおっしゃったように、決算資料では1,421人という認定者数になっておりますけれども、実際に認定者数と、それから利用者数、実際には認定されても利用されないということもあると思うのですが、実際の利用者数というのは何人なのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

ちょっと今、トータルで計算しないと出ないのですが、3月末の時点の実績で居宅サービスのほうが817名、地域密着サービスのほうが119名、施設サービスのほうが242名の方が利用しているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、認定を受けた方は大体が利用しているという、全てが利用しているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

基本的には、はっきりしたことはお伝えすることができないのですが、介護の認定を取られている、要介護1から5の方はほぼほぼサービスのほうは使われているかと思えます。要支援の認定を持っている方におきましては、やはりどうしても更新の認定をして、認定を持っていたいという方もいますので、全員使っているかどうかというところは分かりかねるところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の520ページ、0001、一般介護予防事業でお伺いいたします。介護予防で非常に大事な事業だなと感じましたが、高齢者リハビリ相談、予算では12回分、また訪問リハビリ相談も予算では同じく12回となっていたのが1回減った項目と、事業と、3回減った事業とがあります。この減になった要因をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

コロナの関係で、2月、3月の事業のほうを中止している影響もあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

影響があったことは理解いたしました。その上で、これは同じ方のところに定期的でしょうか、それともニーズに合わせて複数人なのでしょうか。利用者のほうをお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

高齢者のリハビリ相談のほうにつきましては、1回、3人の枠で公民館のほうで実施しておりますので、そちらにつきましては、実際受けていただいて、その後、やはり改善できないような方、体調のほう、フォローのほうをしておりますので、そういう意味では必要な方に再度お伝えさせていただいているということで、実際には延べ人数というところで32名の方が利用したという形になっております。訪問リハビリのほうは、ご自宅に訪問しておりますので、1回という形で終了しております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

次の65歳から始めるフレイル予防教室、これに関しては予算書のほうにないように思うのですが、新たな事業でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

予算書のほうでは、いきいき元気教室という形のネーミングで予算化させていただいたものを、実際にはフレイル予防教室という形で教室名を変えてしまったというところで、分かりにくい形になってしまっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続きまして、いもっこ体操のサポーター養成講座に関しては、5日間で7万8,000円の予定でサポーター養成をしていく予定が6万円で終わっているということは、回数が減ったということになりますか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

実施回数のほうは、同じく実施しております。こちらの予算のほうに管理栄養士のほうの予算等も計上しておりますので、そちらが町の管理栄養士で実施しましたので、予算が実際かからなかったということが要因でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

最後になります。地域リハビリテーション活動の内容がちょっとイメージが湧かなかったので、どのような事業になりますか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、地域の理学療法士のほうを介護予防事業のほうに積極的に活用していくということで設けられた事業になっております。三芳町のほうにつきましては、地域ケア会議等で、リハビリの専門職のアセスメントですとか支援が必要な方に対して理学療法士のほうを訪問していただいて、適切な指導のほうをしていただくための事業という形で位置づけております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

そういう意味では、すごく実績に、大事なアドバイスをいただける場であったと思うのですが、予算では12回分が計上されているのが3回で終わっているのはなぜでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

予算上は12名を見込んでおりましたが、実際に地域ケア会議ですとか、そういうところを出していただいたケースで、現に訪問リハビリですとかリハビリ専門職の方が、入っている方も結構いたので、実績としては3回という形になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

1時間経過いたしておりますけれども、もう少し頑張ってください、実質収支の調書のところまで終わらせたいと思います。お願いいたします。

次に、219ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

保険給付費の準備基金残高が1億5,000万、それから実質収支額が1億3,410万1,000円ということで、こういった決算の額から見て、実際に値上げをしないという、そういった工夫が考えられると思いますが、その点についてどう捉えているかお伺いいたします。要望ではない、金額を見てどう思うかと、実質収支額を見てどう思うかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 思うかというところについては答えるのは難しいかと思うのですが、実際の歳入歳出差引額につきましては、全て余っているというわけではありませんが、こちらのほうから、今年度の補正のほうになりますけれども、国ですとか県ですとか、補助金のほうの精算も必要になってきますので、そこも含めた金額という形になっております。先ほど歳入のところでお伝えさせていただいた金額につきましては、あくまでも歳入の時点での金額という形になりますので、その時点で基金から幾ら、令和元年度の特会のほうに繰り入れたかというところで、その時点で残った金額のほうをお伝えさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で認定第3号 令和元年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

1時間が経過しておりますので、10時50分まで休憩といたします。

(午前10時38分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時50分)

---

#### ◎認定第4号の審査

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、質疑をお受けいたします。

協議事項3、認定第4号 令和元年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書224ページから227ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 後期高齢者医療保険料の中で、特別徴収保険料と、それから普通徴収保険料の人数をそれぞれ教えてください。

○委員長（久保健二君） 保険年金担当主幹。



○住民課保険年金担当主幹（伊藤博美君） 伊藤です。お答えします。  
特別徴収についてはおおよそ3,500人、普通徴収については1,750人ほどとなっております。  
以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。  
次に、228ページから231ページ、歳出に関する質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。  
次に、232ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。  
以上で認定第4号 令和元年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午前10時52分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前10時53分）

---

○委員長（久保健二君） 続いて、233ページから239ページ、財産に関する調書について質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で財産に関する調書に関する質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午前10時53分）

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前10時54分）

---

#### ◎認定第5号の審査

○委員長（久保健二君） 協議事項4、認定第5号 令和元年度三芳町下水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行いたいと思います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

下水道事業会計決算書の27ページの有収率のところなのですが、これが悪化した要因について教えていただきたい。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。

有収率ということは、三芳町は分流式ですので、汚水と雨水が分かれていますのですが、どうしても雨が多くと、これは下水道事業の問題の一つなのですが、雨水が混入してしまうと、去年はその影響が多かったということで、少し悪化ということでございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で認定第5号 令和元年度三芳町下水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

---

#### ◎認定第6号の審査

○委員長（久保健二君） 協議事項5、認定第6号 令和元年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 16ページの定期預金利息ということで、これは5億円の定期預金だと思いますけれども、長期的な定期預金にしているのか、それとも半年定期なのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

半年となっております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、22ページの工事請負費がありますけれども、竹間沢東地域を工事しているのですが、これを2024年まで計画的にやっていくことになっているのですが、元年度では全体的なうちの4分の1ぐらいが終わっているのかなというふうに捉えているのですが、その辺はどのような形になっているのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。

竹間沢東地区の耐震化事業でございますけれども、パーセントといたしますか、浦所線を挟みまして柳瀬川沿い、柳瀬川のほう、それは一応来年度で終了する予定です。それが終わりますと、その翌年度から今度は

竹間沢側といいますか、そちらへ移行していくということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、あと4分の3ぐらいが残っているのかなと思って、そして約、今4,200万の支出なので、8,000万ぐらいであとこれからやっていくのかと思うのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

計画的にやってはおりますけれども、金額的にはまだ積算ははっきり出ませんので、ただ、8,000万ではちょっと足りないので、やっぱり億単位ではかかってしまうと思います。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

22ページの量水器費のところなのですが、当初予算では1,050万程度だったのですが、これが下がった要因について教えてください。

○委員長（久保健二君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

この量水器費に関しましては、メーターを出庫して交換した件数の合計金額になります。毎年メーターを購入する金額、当初予算での見込みよりも安く購入ができたということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 24ページなのですが、企業債明細書の一番下の地方公共団体金融機構から3,560万円と9,800万円を入れるわけですが、こちらの金利について、利率について、0.3%と0.03ということで10倍違うのですが、日付が1日しか変わらないので、こういった要因でこうなったか教えていただきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

0.3%の利率のほうは、借入れの年数が30年となっております。0.03のほうは、短い期間の借入れでございますので、その分、利率が安くなっているというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 26ページなのですが、こちらの有収率が昨年度より上がったということで、日本の全国の平均より相当、三芳は優秀というか、いいみたいなのですが、これがまたさらに上がった要因について教えていただきたい。

○委員長（久保健二君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

年間のお金になった水量を配水量で割ったのが有収率なのですが、ロスが少なかったということになりますので、漏水だとか消防だとかの消火活動で使ったような、そういった水のロスが少なかったということが要因だと考えます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） やっぱりそうなりますと、漏水率がすごく低いということ、メーターの不感とか、そういうことはあまりないということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

はっきりとは分かりませんが、多少なりともあるとは思いますが、そんなに大きなものではないと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で認定第6号 令和元年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

以上で、決算認定6件の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆さんには、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前11時05分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時07分)

---

#### ◎認定第1号～認定第6号の審査

○委員長（久保健二君） 質疑が終了いたしましたので、これより協議事項第6、委員間の自由討議を行います。

討議ですけれども、挙手の上、委員長、私の許可を得てから発言のほうをお願いいたします。

それでは、発言をお受けいたしますが、自由討議なのですけれども、いつものようにというか、いつも会派に一度持ち帰っていただいて、今回質問で出たことを会派ごとにまとめて、またこの場で発言のほうを会派ごとにさせていただくような形を取っておりますけれども、今回、自由討議をどのように進めたらいいかというのがもしあれば、今挙手の上、発言のほうをお願いできればと思います。お願いいたします、何かあれば。別な形でも結構なので、こういうやり方があればというならそれでもいいですし、今まで同様であれば、そのようなやり方を、どなたか代表して発言していただければ。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

委員長に一任したいと思います。

○委員長（久保健二君） では、一度休憩を取りますので、一度会派のほうに持ち帰っていただいて、今回質問で上がりましたことをもう一度会派の中で話し合っていていただいて、まとめていただきたいと思います。

それで、今回、コロナ禍の関係で日程を延長したこともあるのですが、時間の短縮ということで皆さんに協力のほうをお願いしました。その中で、やはり質問をほかの会派がして、例えばですけれども、同様の質問を考えていたけれども、ほかの方が質問したので、質問する必要が、答弁をいただいたから必要がなくなったということもあるかと思っておりますので、その際は自分の会派が質問していなくてもまとめの中に入れることを、今回に限ってはちょっと許可をさせていただこうかなというふうに思います。ただ、質問が全く出ていないものに関しては、まとめの中に入れていただくということはちょっと控えていただければなというふうに思います。全体で質問が出ていないのにまとめに入れる、思いついたからといって入れていただくということはちょっと控えていただければなというふうに考えております。

時間なのですけれども、このままお昼の休憩に入って、再開を13時10分という形でよろしいですか。

では、次の再開を13時10分といたします。

では、休憩いたします。

(午前 11時09分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

---

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、自由討議を行いたいと思います。

休憩中に、会派ごとに、今回決算審査のほうで質問が出ました内容についてまとめていただきたいということでお願いをしてあります。そのまとめたものが、今お手元のほうに配付されております。これは、今、提出順で、一応事務局のほうで配付のほうをさせていただいておりますので、いつもと同じように、例年同様、提出順にまず会派ごとに発表のほうをしていただければと思います。

では、まず輝のほうから発表のほうをお願いいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。輝のほうで検討した結果についてご報告したいと思います。

まず、全部一般会計なのですけれども、ふじみ野市からのごみ処理の浸出水、量が増加はしているのだけれども、それ以上に三芳町が雨量によって増加しているため、全体の量が増えたので、その比率で安くなっているという話があったのですけれども、これはやはり量によって積算していくべきだなというふうに思うので、これについては協定書に基づいてやっていますので、協定書の見直しをしていく必要があるのではないかとということで、課題として上げさせていただきました。

2番目なのですけれども、スズメバチ駆除で3件の方が予算が足りずに切られてしまったということがあるので、そういうふうにならないように、やはり生命にも危険が及ぶということなので、ほかの人、時期に

よって受けられる、受けられないというのはやはりおかしいと思うので、そこら辺、公平にさせていただく必要があるということと、あと害虫、害鳥とかいろいろあると思うのです。そういったことも含めて、もっと大きなくりにして、その中での予算組みをして、例えばスズメバチでは何件あったけれども、ほかのがなければそっちのほうからというか、全体の中からやる方法もあるのではないかと、アライグマとか、あとハクビシンとか、そういったことも含めて一くりにできれば、そのほうがよろしいのではないかという考え方で、仮称ですけども、害虫害獣駆除事業というようなくりをつくってはどうかというようなことになっております。

3番目なのですが、民生費の国民年金費、こちらで毎年4,000件の相談件数があるというのであれば、むしろそういった、毎年相談が多くならないように、事業の説明とか、そういったことをすべきではないかなというふうに考えています。それだけ、相談というのは困り事をしている住民がいるわけなので、相談が多ければその分仕事をしたということではなくて、むしろそういった相談件数を減らすような執行というのは必要ではないかというふうに考えています。

続いて、これも民生費の児童福祉費の賃金ですけども、保育所とかを含めて、子供の保育施設の中での賃金が、不用額が結果的に2,100万を超える額が出ていたということで、実際に基準はクリアはしているのでしょうけれども、三芳町でもそれプラスアルファのことを考えて賃金を予算立てしているのであれば、その予算どおりの執行をするようにしていただきたいというふうに思っています。特に子供に係る事故等も最近また見受けられますので、そういったことのないように、しっかり子供たちに目の届くようなことをしていただきたいというふうに思っています。

国際交流ということで、やはり国際交流に関しては、執行の基準というかが甘いように思います。これが例えばほかの国に行くことが中止になっても、国際交流だからといって違うことに使ってしまった、しかもそういったことに対しまして特に説明とかもなく、やった後に行われているというのは、やはり予算組みの仕方としてはおかしいのではないかと、それが国際交流の中で多く見受けられるということなので、そこら辺についてはもう少ししっかりと考えていただきたいというふうに思っています。

学校教育課の答弁がスムーズではなかったと、本来はやっていることをちゃんと説明していただければ、こちらもそんなに、あれっと思うようなことがなかったのではないかと考えています。そこら辺、ちょっともったいないなというところもあるので、しっかりと答弁をしていただきたいというふうに思います。

あと、決算書と決算説明書の中で、予算のときと違うような表記の仕方があったりするとこちらも迷ってしまうところがあるので、そこら辺は統一をしてほしいというふうに思います。

あと、最後、図書館なのですが、ちょっと在庫が多く見受けられます。要するに、予想というか、予算どおりに販売できなかったということもありますので、過大な在庫となってしまうのはどうかと、もともと図書館の役割というか、そういったこともよく考えた上で、これは個人的には周知とか、そういう、いろいろ啓発とかいうのであれば、単純に有償だけではなくて、もっといろんな活用の仕方ってあるのではないかなというふうに思っていますので、有効な頒布方法を検討してほしいというのが今回の決算で感じたことであります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

どうしましょう。これは会派ごとに気になる点とか、あと賛同できる点、できない点、またあと字句のほうを調整すれば賛同できるよというようなお話、これは一括で各会派に説明をいただいてから、その後意見をもらうような形でよろしいですか。それとも、会派ごとに進めていったほうが。私もちょっと今拝見したところ、かぶっている、重複する部分もあるので、では一回、ちょっと説明をいただいて、それからご意見のほうを求めたいと思います。

では、続きまして、出していただいた日本共産党さんですか。本名委員、よろしくお願ひいたします。

○委員長（久保健二君） 本名です。共産党のほうから。

正規職員の採用を、公務員の仕事として正規の職員であるのは基本なのですが、それは職種とかいろいろ、働き方のいろいろ形もありますので、会計年度任用職員の採用については、職種によっては賃金の増額を含めというのは、これは今、輝さんのほうから出た、職種によってはというのは、主にはやっぱり児童福祉費の部分ではあるのですけれども、賃金の増額を含め、募集、採用を計画どおり行えるようにすること。

それから、2番、国民健康保険税の一般会計からの繰入れ、今回大きく減っています。前年度の値上げの影響でありますけれども、そういう中で、やはり国民健康保険税、住民の負担が大きくなっているのです、子供の均等割の免除など減免策を考えていただきたいと思います。

3番として、藤久保地域拠点施設基本構想ですが、学校水泳民間プール施設委託、これはプールの有無も含めて今検証中ということでしたけれども、しっかり検証することと、そして今後の藤久保地域拠点施設の計画については、住民の意見を十分取り入れ、住民の納得いく施設とすること。

4番目として、学校施設工事修繕料、学校備品購入費は、学校の要望に十分沿えるよう増額をすること。

5番として、公共交通補助事業、周知の強化や制度の改善、予算の執行率がかなり低かったわけですね。それは、やはり担当課は周知が足りなかったとも言っていますけれども、やはり非常に利用手続が難しいという、面倒だという面もあると思います。この改善と同時に、やはり町内循環バスの導入など、町内の公共交通政策を抜本的に変える必要があるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

では、続いて公明党のほうからご説明をお願いいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 公明党のほうから、決算審議に関する意見ということで5点出させていただきます。

こちらも全て一般会計からなるのですけれども、まず1つ目、よみ愛・読書ふるさと絵本の在庫が多くあるようだが、町のPRにもなるので、効果的に活用することということで、先ほど輝さんのほうからも出されていたように、在庫が多いので、しっかり、有償頒布ということなのですけれども、それ以外の方法も含めて検討していただきたいということで、同じ意見です。

2つ目に、新型コロナウイルスの影響で中止された相談事業や講演会等に関しては今後しっかりとフォローすることということで、2月、3月が主になってくるかなと思うのですけれども、それで実施されなかった事業が幾つかあるということで、しっかりとフォローということは、今年度という話になってくるのですけれども、ちょっと気になったので、決算の意見ということで入れさせていただきます。

3つ目、こども食堂に関する予算が未執行となっているが、子供の貧困対策としては重要な事業であった、未執行になった原因を検証し、再発防止に努めることということで、衛生面に関して課題があったということで、最後まで調整がつかずに未執行となったという説明がありましたけれども、しっかりと、お尻をどこに持っていくのかというところがしっかりと調整されていたのかということも疑問がありますので、未執行とならないように、原因究明をして再発防止に努めていただきたいということで入れさせていただきました。

4番目、入間東部シルバー人材センターの契約金額が市町で差が生じている、しっかりと分析した上で会員の労働機会の確保に努めることということで、これは自分のほうで質問させていただきましたけれども、富士見市の契約金額が大分多くてというところがありますので、そういったところをしっかりと分析した上で、当町の会員さんがしっかりと労働、勤めることができるように機会を確保していただきたいということで入れさせていただきました。

5番目、スズメバチ等駆除に関して、予算よりも多く申請があった、申請者が全て補助を受けられるよう、予算確保に努めることということで、これも先ほど輝さんからありましたけれども、本当に、3件、申請があったにもかかわらず、補助ができなかったということですので、先ほど害虫害獣駆除事業というお話もありましたけれども、そういった形でもよろしいかと思えますけれども、しっかりと全ての方が、申請された方が補助を受けられるような体制を構築していただきたいということで入れさせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

では、最後に三芳みらいさんから説明のほうをお願いしたいと思います。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。私たち三芳みらいからの報告をさせていただきます。

3つございまして、1つは、事業別決算説明書の事業概要は可能な限り事業別予算説明書と合ったものにしていただきたいということです。

2つ目に、不用額については、予算時の過大見積りや周知不足のため、利用者が少なかったことにより一部に多額な不用額が認められた。今後は、できる限り不用額を少なくし、予算を有効に使うこと。

詳しく説明を補足させていただくと、予算時の過大な見積りというところに関しましては、児童手当の支給のところだったのですけれども、見積りがちょっと過大だったのではないかなというところもありまして、マンションが予定されていたので、多く見積りしましたという答弁だったのですが、そのところは少し過大な見積りがあったのではないかなと思って入れました。

あと、周知不足のため利用者が少なかったというところに関しましては、先ほども別の会派からもあったように、公共交通の補助事業のところでもこちらと同じ意見を入れさせていただきました。

次に3つ目なのですが、国際交流事業で予算の積算と異なる事業内容が認められた、内容または趣旨が異なる場合は、予算の執行前に全員協議会等で説明を行うことと書かせていただきました。ほかの会派からもあった、輝さんですか、あったように、そちらを三芳みらいとしても入れさせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

今、各会派からまとめていただいたもののご説明をいただいたのですけれども、どうでしょうか、順番と



いたしましては、そうしたら、最初の輝のほうから、今ご説明いただいたところに対して賛同できるか、できないかも含めて、またあと聞きたい部分があればこの機会に聞いていただいて、内容の説明を受けた上で判断していただければいいかなと思います。

まず、そうしたら、輝のほうから8点、まとめのほうを出されておりますけれども、その中で私が聞いた限りで、公明党さんのほうでスズメバチのところは同じような内容だという今ご説明をいただきましたので、そうやって考えると重複している部分があるかと思えます。ただ、内容的に少し字句の調整等、必要なかなと思いますので、それも含めて各会派ごとに確認したいことがあれば、今お聞きしていただければと思います。

挙手の上、確認のほうをしていただければと思うのですが。まず、輝の出しているまとめの8点に対して確認したい事項等があればお願いいたします。

なければ、賛同ということではよろしいのですか。それとも、もし反対で、ここは。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これだけ課題というか、そういうのを出しましたけれども、こちらとしては、特にこれをもって認定しないとか、そういうことではなくて、こういったことを念頭に翌年度につなげていただきたいというふうに思っています。結果的には、これで附帯とか、そういうことではなくて、委員長報告や我々の中で、討論の中でも主張させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

では、内藤委員、どうぞ。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

全てのものについて反対では全然ないのですが、国民年金に対して相談件数約4,000件が我が町の規模的に多過ぎるのではないかというところが、質問された方の考えというか、主観という感じがするのです。本当に4,000件が町の規模に、そんなに多過ぎるのかなというのをちょっと感じているので、年金に対してそうやって相談に来るということはすごくいいことではないかなというふうにも思うのですが、その分、相談に来られると、職員の方が時間が取られるというのもよく分かるのですが、役場の窓口というのはやっぱり困ったことを相談するところかなというふうにも思うので、反対しているとか、そういうことではなく、やっぱり加入者の理解を深める努力というのはすごく大事だと思うのですが、ちょっと書き方として、ごめんなさい、主観が入っているかなというふうに、そんなふうに感じました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

主観が入っているということなので、そこら辺はそうだなとは思いますが。ただ、相談に来られる、職員が時間を取られるということだけではなくて、住民の人が困っているということなくすべきだなというのが一番大きく考えているところです。なので、そのために町はもっと相談を受けるといよりも、住民の方に理解をしていただくということへシフトしてほしいというところで、そういう思いが強くなった文章となって

いるので、ただ、これに関しては、文章を変えることについては特に異議はというか、ありませんので、趣旨としては住民の理解を深めるということに持っていきたいと思っていますので、それをご賛同いただければありがたいなと思います。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

加入者の理解を深める努力、努めていただきたいというところはとても大賛成でございますので、できればちょっと、4,000件は町の規模的に多過ぎるという、その記述が少し、ちょっと主観が多いかなと思うので、ちょっと書き方を変えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 今菊地委員のほうからも、そこに特にこだわりはないというようなお話をいただきましたので、そこは字句の調整のほうをしていただいて、賛同いただけるような文章に、分かりました。

ちょっと、先ほど輝の8点について確認等、質問をしていただければというようなお話をしたのですけれども、あれでしたら、上から順番にのほうがいいですか。それとも、一括で大丈夫ですか。ほかにもし確認したい事項等ございましたら、挙手の上、発言のほうをお願いいたします。ないでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

出した私たちから発言するのもおかしいのかなと思うのですが、2番目のスズメバチ駆除の件、これは公明党さんからも出されておまして、内容は同じことだと思うのです。ただ、私たちのほうでは、ちょっと具体的というか、仮ですけれども、これを必ずしろというわけではないですけれども、具体的な提案みたいのも載せているのです。ここについてどう思うかです。私たちとしては、どういう形でもいいから、しっかりと申請に対して全て応えられるような体制を取ってほしいということなのですが、もし公明さんのほうから、こういった枠組みまで変えるのはどうなのかという意見があるのであれば、そこは私たちのほうでもまた調整しようと思うのですが。

○委員長（久保健二君） では、続いて菊地委員のほうから。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の件でちょっと補足なのですが、例えばアライグマに関して、歳入ではアライグマの県から来たのが分かるのですが、それが歳出にどこに入っているのかというのが分からないので、こういった事業としてやればそういうのが分かりやすいのではないかというふうなところもあって、新たに大きな枠組みということと、そのボリュームに関して。そういった大きな枠組みをつくれば、いろんな害虫とかにも対応できるのではないかというところで、こういった提案というか、そういうことも含めてさせていただきました。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

一緒の意見ということで今お話がありましたけれども、枠組みを確保するという意味では、全然、そういった新しい提案ということで、先ほども申しあげました害虫害獣駆除事業、こういったところでもいいのかなと思っていますし、補正予算という話もちょっとありましたけれども、しっかりと枠組みをつくるという

上では、こういう仮称のものもあっていいのかなと思いますので、全然、輝さんの意見に、一緒にいいと思います。

○委員長（久保健二君） 一応、輝の意見に対しては賛同いただけるということで、やる、やらないは、実施する、しないというのは執行部が考えることだと思いますので、一応議会としての提案ということで。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと1点だけお聞きしたいのですけれども、1番目のところなのですけれども、疑問ということで、協定書の見直し等が必要ではないかというので、協定書をもう既に、見た上でやったほうがいいのかと思って、もう既に協定書は見て、その上で見直しが必要かというふうなことで書かれたのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しては、決算、たしか去年かその前だったかと思いますがけれども、これに関して協定書があるので、それに基づいてやっているという話があったと思いますけれども。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そういうふうには答弁はあるのですけれども、こちらのほうとして協定書を見て、それでもってその部分の見直しが必要だというふうに感じたのかどうか、そうすればかなり強化的な文章になるのではないかなと思ったものですから、見た上での判断かということをお聞きしたのですけれども、そこだけがちょっと疑問で、あとは別にありません。

○委員長（久保健二君） 説明は大丈夫ですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この件について、協定書を見たということはないです。ただ、そういう説明を受けたということです。

○委員長（久保健二君） ほかに。内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ここの協定書の見直し等と入っていますので、どういう形であっても協定書等の見直しというところで、このままで大丈夫かなと思います。

○委員長（久保健二君） 便利な言葉使わせていただいて。

ほかに。落合委員。

○委員（落合信夫君） 今の富士見市からの……

○委員長（久保健二君） ふじみ野市ですね。

○委員（落合信夫君） 汚水の問題ですが、これはうちの近所で、私もよく見ているから分かるけれども、いまだに三芳もごみの灰とか、ちょっとしたもの、砕いたものが、それが今入って、それはいつか処理するらしいけれども、そのところにたまる水を浄化しているのです。そうすると、すぐ500メートルぐらいのところにはふじみ野市のあれがあるけれども、こす装置がふじみ野市はないの。それで、バキュームカーで持ってきているのです。それで、三芳に持ってきて、減らしているというのではないけれども、こしてもらっ

ているということなのです。それで、これは水がちょっと、多ければ多いほど処理が楽なのですってね。雨が降って水が多ければ、水を足さなくてもいいということ。だから、そういうことで減った可能性もあるという、そういうことなのでしょう。

○委員長（久保健二君） ほかに輝のまとめに対して確認等ございましたら、挙手の上、お受けいたしますけれども。よろしいですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） それでは、次の共産党のまとめのほうに移る前に、今、輝のほうのまとめを見ますと、先ほどお伝えしたとおり、例えばですけれども、公明党の1番と5番、よみ愛・読書ふるさと絵本の件だとか、あとスズメバチ駆除の問題だとか、あと三芳みらいのほうの国際交流事業だとか、あと事業別決算書と予算書というのがちょっと重複している部分がありますけれども、こちらに関しては、皆さんの説明に対してご意見いただいた後に、重複している部分に対してはまたどのようにまとめたらいいか、意見のほうを頂戴したいと思います。

続いて、では共産党のまとめに対して確認等ございましたら、挙手の上、発言のほうをお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 3番なのですけれども、藤久保拠点施設基本構想についてというところで、ここについてどなたが質問されましたでしょうか。どんな質問をされましたでしょうか。しました。プールは知っているのですが、ここは、藤久保拠点施設基本構想については、今後、基本計画については住民の意見を十分取り入れ、住民の納得いく施設にするというような、そこら辺の質問、何か計画についての質問がありました。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

私、学校プールの民間委託のところ、31年度で検証していくという話が予算のときにあったので、それはどうでしょうかということを質問したところ、まだ検討中ですという答弁で終わっています。なので、その後のことまでは聞いていないです。

○委員長（久保健二君） それは、今の内藤委員に対してご説明。吉村委員、今手を挙げられた、説明いただけるということですか。

では、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 決算書の中の51、52ページにありますけれども、そこで質問をしております。藤久保地域拠点施設の基本計画策定の際には、広く町民の声を聴き、考えていきたいと副室長も回答しているし、室長は財政面も含めて個別か複合かの検討をすると述べているけれども、これはそのときの回答したとおりに……

○委員長（久保健二君） 分かりました。質問されたということですね。

○委員（吉村美津子君） 質問しております。

○委員長（久保健二君） 分かりました。よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 5番目なのですけれども、公共交通補助事業は周知の強化や制度の改善等というような、確かに質問されていたのですけれども、制度の改善は令和2年で行いましたという話も出てきていたのですけれども、周知の強化や制度改善、制度の改善は行われているということで、その辺が何かまだ行われていないような書き方になっているのがちょっと気になりました。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

まだ令和2年度については年度途中なので、改善の、確かに多少、多少と言っていいと思うのですけれども、改善はされたけれども、まだ検証ができていないところで、ですからもっと改善が必要なのではないかなというところで、そういう意味もあって質問したのですけれども。あと、でも、やっぱり根本は公共交通政策全体の問題かなと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど輝さんが言ったように、附帯決議ではなく委員長報告という立場を取ったほうがいいと思います。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、一番最初、1番目なのですけれども、募集、採用を計画どおりに行えるようにすることというのは、これに関しては同意なのですけれども、その前の部分、正規職員の採用を基本としというのをどうかと思うところと、あと会計年度任用職員の採用というのは、令和元年の決算としてはどうか、意見として上げるのはどうかというところがあります。賃金の増額を含めということも、結局、予算に沿った執行であれば、この増額というのは言えないのではないかなというふうに思います。

取りあえず、1番目は以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

ほかに。吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 児童福祉費でもそうだったのですけれども、やっぱり非正規雇用というのはなかなか、やっぱり就職、採用が難しい部分があるから、どうしても不用額が出てしまうのです。やっぱり正規職員を原点に置くべきなのですね、雇用というのは。ですから、ここは正規の雇用を基本とするという、そこが原点だと思いますので、そうすればこういった不用額も私はなくなってくると思いますので、そこは原点にすべきだというふうに思います。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

私が質問した部分でいうと、例えば保育士の雇用というのは、三芳町だけではなくて全国的な課題の一つだと思います。国のほうでも今取り組んでもいるのですが、なかなかそれが実を結んでいないというのもあると思うのですけれども、それが正規か、非正規かということではないのではないかなというところも、問題はもうちょっと多様化しているような気がするの、これをもって正規職員が基本というのはちょっと行

き過ぎかなというふうには思います。必ずしも正規を望んでいない働き方の方もいらっしゃるし、正規を望んでいても正規に就けないという方もいらっしゃるの十分承知はしていますけれども、ここで基本として言い切ることはどうかと思っているということです。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

菊地委員おっしゃることはわかりますし、別に非正規を否定しているわけではないのですけれども、これは言ってみれば、私たちの主張という部分が入っているというか、意見をまとめるということであれば、輝さんのほうと合わせて文言の修正はやぶさかではございません。

○委員長（久保健二君） では、また後ほど、そこら辺の調整というのはさせていただければと思います。

ほかに共産党さんのまとめに対してご意見ある方は、挙手の上、発言をお願いできればと。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これは、2つ目の国民健康保険税の件なのですけれども、この文を読んでいて、一般会計からの繰入れが大きく減っていると、これで増やせということなのかなと思ったら、子供の均等割免除などの減免策を考えるとということ、であるならば、実質収支額が例えばこのくらいあるから、こういったことも考えればという提案なら分かるのですけれども、という意見なら分かるのですけれども、ちょっとこれだけだと、この2つが即時にイコールに文章としてつながらないので、ここら辺はどう、どちらを大きく言いたいのか、もっと繰入れを大きくしろということなのか、それとも均等割免除などの減免策を考えろということなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

一般会計の繰入れを減らしているのですが、にもかかわらず、一般会計のほうにまた3,000万円でしたっけ、戻しているのです。要するに、前年度値上げしたため、以前、億単位の一般会計からの繰入れをしておりましたけれども、かなり担当課も、何と書いていましたっけ、赤字幅が減ったというような言い方をしていたと思うのですけれども、言ってみれば余裕がかなり、以前に比べると余裕が出てきたと、であれば子供の均等割免除など減免策のほうに回すべきではないかなといった、そういった趣旨です。すみません。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 特別会計という単独した会計である以上、原則としましては、一般会計からの繰入れというのはできる限りないほうが健全な特別会計なのかなと思うのですけれども、そこのところはやはり違う、もっと一般から繰り入れるべきだと。そうすると、社会保険の人に対しては、社会保険の方が払った税金も国民健康保険のほうに入れろというお考えということですよ。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これはそもそも国の制度なので、本来であれば国がもっと、例えば会社勤めの方だったら、会社が半額持つような形ですけれども、本来であれば同じように国が半額持たなければいけないと思いますけれども、それがなされていない以上、自治体で責任を持って一般会計から繰り入れてやるべきだというふうに考えてい

ます。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

それでは、ほかに。内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところなのですけれども、意見として承るということであれば、やはりちょっとこの2つを一緒に書いてあるというのがどうも解せないところで、国民健康保険税の一般会計からの繰入れが大きく減っている、増やすようにというような意見と、もう一つ、子供の均等割免除などの減免策は別物として考えるという2段構えで書かないと、1つの文章に、同じような意見ですけれども、なっているかなというふうにも思います。一般会計が大きく減っているといっても、予算のときに7,300万の予算をこれは認めていたのですけれども、プラス600万出しているのです。だから、予算よりは多く出していますので、それが大きく減っているという書き方もどうなのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません、文章の書き方が悪かったなと思いますけれども、過去に比べて大きく減っているという、そういう意味です。

○委員長（久保健二君） こちらは、あと、賛同できる、できないは、皆さんの確認事項が終わった後に委員会として調整のほうをさせていただければと思います。

共産党さんに対してほかにご意見なければ、次に進みたいと思いますけれども、よろしいですか。それとも、あれば、戻るとはいたしませんので、この場で聞いていただければと思いますが。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

4項目めの学校施設工事修繕料、学校備品購入費、これに対して要望に十分沿えるように増額と表記があるのですけれども、学校側からは町サイドはしっかり要望は受けているように受け止めておりますし、またこういう大がかりな工事とかというのは計画性を持って進めているようにも受け止めておりますので、十分沿えるよう増額という、ここがちょっと、必要性に応じて予算措置をしていると思うので、増額はどうかというふうに感じました。

○委員長（久保健二君） 今桃園委員から、きちんと事業計画の下、進めているのではないかというようなお話だったかと思うのですけれども、とすると文言の修正等々、必要になるのかなと思うのですが、今の質問に対してご説明いただければと思います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

質問の中でも言いましたけれども、決算資料の中を見ても、やはり学校側としては要望をしているのですけれども、実際には今計画を策定中なので、その中で検討していくということが多くあったのです。ですから、そういう面では、やっぱり学校の要望があるわけなので、やっぱりそれに早く修繕をしたり、直さないと、どんどんそれがひどくなっていってしまえば、余計にまた金額がかかってしまうかもしれませんので、

やっぱりその辺は増額をしていかないと、実際的にはどんどん、そういったところの箇所が増えていってしまふ、そちらのほう心配されると思います。

それから、備品のほうも6割、7割と言っていましたので、やっぱりそれは学校のほうに応えた部分ではないので、できるだけそういったことで、先生方がやっぱりやりやすい学校というのをつくっていくべきだと思うので、そのためには予算の増額というのは必要だというふうに思います。

○委員長（久保健二君） ちょっと、桃園委員と、今吉村委員のお話は捉え方の違いがあるのかなというふうに感じるのです。ここもこのまま話ししても、桃園委員、今の、大丈夫ですか、お答えのほうで。聞いてもあれなのですけれども、多分平行線をたどるのかなという気はいたしますけれども、大丈夫ですか。

〔「十分沿えるようというところは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） そうですね。先ほど桃園委員の提案として、十分に沿えるような形というので、ちょっと字句の調整等していただければ賛同を得られないというお話ではなかったように思うのですが、今の吉村委員の答弁をお聞きした限りだと、答弁の変更というか、説明の変更というのができないというふうにちょっと感じてしまったのですが、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、要望に応えられるようなということ、十分備えるよというふうなところまでは、やっぱり要望に応えられるだけの、そういった増額ということを希望していますので、その辺は文言を、要望に応えられるような増額でいいというふうに思っております。

○委員長（久保健二君） 必要に応じて措置をすることという意味ですよね。もう達成できているというお話ですね、今の状態でも、違いますか。よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

いろいろ、学校に限らず、各所からは修繕とか、そういった要望がいっぱい出てくると思うのですけれども、それをやはり精査するところって、そういうことは必要だと思います。それで、その結果が決算に表れたということだと思っているので、特に必要以上に困っているとか、そういうことではないのではないかなというふうには考えています。

○委員長（久保健二君） そうすると、これは今日ご協議いただいても、恐らくこの場では話が見つからないと思いますので、そこはちょっと一度、今確認等をしていただいた後に、調整が見つからないのであれば、またそれなりの報告等でまとめさせていただければというふうに思いますけれども、よろしいですか。

では、共産党さんのほうへの。では、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

最後、公共交通に関してなのですが、ちょっとこれは小さな話なのですが、公共交通補助事業というと、高齢者の方にお渡しするというのが補助事業だと思います。ただ、中身としては、町でいうと改善対策事業ということになるのではないかなと思うのですが、補助ではなくて、公共交通改善対策事業で決算のほうは上がっているのですが、そちらのほうではないのかなと思うのがまず1点と、それとこの決算を見て……

〔「一問一答をお願いします」と呼ぶ者あり〕



○委員（菊地浩二君） はい、一問一答でお願いします。

○委員長（久保健二君） 今の菊地委員の質問に対してご説明いただければと思います。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

決算の項目ではそういうふうになっているということですか。

〔「132ページ、説明書です」と呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） 続けます。

ということであれば、後で確認して訂正はいたしますが、町のほうではそういう呼び方をしていると思うので書いたのですけれども、それは訂正いたします。

○委員長（久保健二君） では、確認の上、正式なあれに、相違しているようであれば訂正のほうをお願いいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それで、これはすごくよく分かるのですけれども、ただ、この決算の上でこれが出てくるというのがちょっと、その導入まで、なぜこの決算でこれが出てくるのかというのが、動機づけというか、それが、予算があって決算になるのですけれども、循環バスの導入とか、そういうのが、新しい公共交通を導入せよというところが決算でどうやって出てくるのかというのが、例えば私のほうで1つ質問して、新しい公共交通に関して2か所視察に行く予定だったのが1か所しかできなかつたとかいうのがあったと思うのです。いい事例が見つからなかったというところで答弁があったと思うのですけれども、そういったことで公共交通が若干遅れているという意義づけというのがあると、決算としての意見としては言いやすいかなと思うので。ただ、これは決算に関係なく思うことだと思いますけれども。と思ったのですけれども、決算との関係性がちょっと薄いのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確かにおっしゃることは分かるので、どうでしょうか。削ったほうがいいですか、後半部分は。書き方の問題ですか。

○委員長（久保健二君） そうですね。

○委員（本名 洋君） では、それは検討させていただきます。

○委員長（久保健二君） そうしたら、ちょっと文章のほうをもう一度見直していただいて、もしあれでしたら賛同できるような文章に書き換えていただければというふうに思います。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） では、次の公明党さんのまとめのほうに対して確認等があれば、挙手の上、発言のほうをお願いいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

3番のこども食堂についてなのですが、ちょっと趣旨を確認したいのですが、未執行になったということがここで指摘している重点になるのか、それとも未執行であったならば、未執行にならないようなこども食堂の事業をやってくださいということなのか、そこら辺のちょっと整理というか何というか、趣旨をお願いします。

○委員長（久保健二君） どなたになりますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

こども食堂に関する予算ということで、6か所分でしたっけ、10万円ずつ予算がついておりました。きっと予算立てするときには、しっかりとした準備も整えられて、予算って計上されていると思うのです。ところが、やろうと思ったら、衛生面等の何か問題があってできなかったみたいな、そんな答弁だったのです。やっぱり子供の貧困対策としては本当に重要な事業で、準備不足というか、予算立てするときには、きちっとそういうところも確認をして予算立てしているところは思っていますので、そこができていなかったのがやはり問題ではないかということで、未執行になった要因をちゃんと検証しなさいということで、こういうことがないように再発防止に努めなさいということをお願いたくてここに書かせていただいています。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、未執行になった、そういう予算の立て方が問題であって、その後のこども食堂への補助、うまくやれとか、そこまでは踏み込んでいないということですね。

○委員長（久保健二君） もう一度、いいですか。すみません。よろしくをお願いします。

○委員（本名 洋君） 予算の未執行になったところを、要因を検証してという部分はよく分かりましたけれども、そこで止まってしまうのか、あるいはその先には未執行にならないようにちゃんとしたこども食堂の事業をやってくださいという意味が含まれているのか、お尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 予算立てをするときにしっかりと準備ができていれば、こんな未執行になんてならないでしょうという、これは意見です、この決算に対する。

〔「当たり前の話」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） 当たり前の話をして、すみません。そういうことです。

こんな大事な、子供の貧困対策で本当に重要なこども食堂に関する予算ということで、予算立てしたときには議員の皆さんも、皆さん、賛成されたのだと思うのですよ、これはいい事業だと。だけれども、それが未執行になったということ自体も、やはりこれは執行側の準備不足というところもありますし、本当にそこは、責めたいと言ったら申し訳ないけれども、問題視をしています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところ、こども食堂のところなのですが、おっしゃっていることは確かに同意ですし、せっかく予算立てしたのにと、厳しい中、予算を取ったのにというところはあるのですが、この文の中で1つ、子

供の貧困対策として重要な事業という表記があります。こども食堂は確かにそういう面もありますし、本来のスタートはそういったところだったかもしれないのですけれども、ここのところで増えてきたところは、結構、地域コミュニティー、また子供の孤食、1人で食べるとか粉もの、偏ったものばかり食べないように栄養バランスをとか、そういった面もありますので、ちょっとここの表記を柔らかくしないと、こども食堂に来る子はみんな、例えばというふうに取り立てられてしまうところに抵抗がある方もいるかなと思いますので、ちょっとここの表現をマイルドにしていればと思います。

○委員長（久保健二君） というような意見を鈴木委員のほうからいただきましたけれども、そこは大丈夫ですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

おっしゃるとおりで、今こども食堂の果たす役割というのが、出発当初よりも幅が広がってきていることは非常に認識しているところであります。このたび貧困対策というふうな言葉を表現したのは、やはり経済格差が、特に独り親家庭の経済格差が今深刻になってきている、お母さんがお仕事がなくなった、パートが減った、子供たちの食事数が減ったという報道が非常に強く発信されているものでここを表記したのですけれども、そこを幅を持たせて修正をしたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 修正のほうをいただけるということですが、鈴木委員、よろしいですか。

○委員（鈴木 淳君） はい。

○委員長（久保健二君） ほかに。吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

2番についてちょっとお聞きしたいのですけれども、中止された相談事業や講演会等に関してフォローするということは分かるのですけれども、もし新型コロナが今以上に、これから秋、冬を迎えていくので、そこもすごく心配なのですけれども、やっぱり状況を見ながらそういうことはやっていったほうが私はいいと思うのです。だから、一律にするということではなくて、そういう状況を見ながら今後しっかりとフォローするというふうに、そういうふうにしたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

新型コロナウイルスの影響で中止された相談事業や講演会って、特に教育関係のところで見受けられて、不登校のお子さんに対するメンタル的な研修会や、そういうものも全て流れています。行われませんでした。ということで、その後すぐ研修会をなさいますとか、そういうことではなくて、何をやろうとしていたかというところをしっかりとフォローしていきなさいということで、大事な部分かなというふうに思いましたので、上げさせていただいております。たくさん、何かあるので、細かくは書いていないのですけれども、重要な相談事業や講演会等についてはフォローしてってくださいという、そんな柔らかい書き方にしておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、これに対して、先ほども言いましたように、反対をしているわけではない

のですけれども、やっぱり職員の立場とか相手の立場を考えると、コロナの状況によってできることとできないことは出てきてしまうと思うのです。ですから、その状況というのも入れてあげれば、もっと職員の対応が優しくなるのかなと思って提案をしております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今ご提案いただきましたので、「関しては、状況を見ながら今後しっかりとフォローすること」というような文言で対応させていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。よろしいですか、吉村委員。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。すみません、しつこくて。

こども食堂のところ、令和2年度の予算になりますか、あるいは補正だったかも分からないですけども、令和元年度の衛生面とかのところ、うまくできなかったと、それで今度は新規にこども食堂を始めるところに補助をするというような、そういった事業が始まったと思うのですけれども、それはそういったものはあるけれども、でもまずこの検証をしっかりとやってくださいという、そういう意味でしょうか。未執行になった要因を、そこをもっとしっかりと検証してくださいということでしょうか。

○委員長（久保健二君） そういう意味ではないですよ。予算を立てる前の話ですよ、おっしゃっていたのは。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっとこども食堂に限ってしまったような質問なのですけれども、町の事業って、やっぱり予算を立てるときにはしっかりとした下準備等もされているのだと思うのです。そういうところが、特にこども食堂に関係してというふうに私たちも書かせていただきましたので、ちょっと誤解ではないのですけれども、いろいろ思いがあるのかなと思うのですが、町の予算立てのときには準備をきちっとして、それで立てましようねということが入っております。そんな意味です。すみません。

○委員長（久保健二君） もちろん、この事業自体に賛成されて、予算も賛成されているので、その事業自体を進めるに当たっては全然問題ないというお答えだったと思うのですが、ただ、予算を立てる段階で、そのぐらいの調査研究した上で予算を立てていたのに、何で未執行が出たかというようなことを今回追求しているような、まとめの中の文章だと思うので。だから、これは今お話があったように、たまたま今回はこども食堂のところ、質問が出ましたけれども、ほかの予算にも関わることだとは思いますが。という意味ですよ。

○委員（内藤美佐子君） はい、そうです。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

これも、公明党の意見は委員長報告でお願いできればと思います。正副委員長にお任せします。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

では、もし公明党のほうのまとめに対しての確認がほかになければ、次に三芳みらいさんのほうのまとめに移りたいと思いますけれども、よろしいですか。

では、続いて三芳みらいのまとめに対して確認等がございましたら、挙手のほう、よろしく願いいたします。

少し時間が必要ですか。大丈夫ですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1番、2番は分かるのですけれども、3番なのですけれども、やっぱり予算の積算とこのような事業内容が認められて、やっぱりこういうことがないようにすべきであって、そういったために全員協議会で説明を行うこととはちょっと違うかなと思うのですけれども、やっぱりそういうことがないようにしていかなければいけないのかなと思うので、何か、何でもこういうことを全員協議会で先に説明すればいいのだというふうになってしまうと、それはちょっと怖いなと思って。ですから、そういうことがないように、きちっと予算、決算というのはやっていくべきであって、その前に全員協議会で説明を行うということになってしまうと、何かちょっと違うかなと思うので、その辺はちょっと取るべきかなと、後半は、思います。

○委員長（久保健二君） 今、吉村委員からの質問に対してご説明をいただければと思います。細田委員でよろしいですか。

では、細田委員、お願いいたします。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ご指摘ありがとうございます。今回書かせていただいたのは、皆さんもご存じのように、国際交流の事業のところでは財務課長の答弁からだったのですけれども、今回こういう事例が出たので書かせていただきましたが、今おっしゃられるように、何でもかんでもというか、全員協議会で説明を行うというところでは、そうだなとは私も思いますので、この文章をもう少し変えるというか、書かせていただきたいなとは思います。

○委員長（久保健二君） 分かりました。

では、少し字句の調整はしていただけるということなので。どうぞ、そのまま続けてください。

○委員（細田三恵君） 三芳みらいといたしましても、正副委員長に一任して。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

やはり当初予算と違う形で支出するとかいう場合には、本来であれば補正予算等が必要になってくると思うのですけれども、そこまでお考えなのか、それとも全員協議会等でというか、そういった形で、事前、しっかり説明の場さえあれば、予算書の内容と変わる形で執行してしまってもいいとお考えなのか、それによって記載が変わってくると思うので。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算が執行されて、事業内容が変わってきたというときなんかには、もちろん補正予算として上げるべきだなとは思います。というふうに考えます。

○委員長（久保健二君） そうすると、明記、ちょっと内容的に変えていただく必要があるのかなとは思

ます。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は最初、この文章を読んだときに、輝さんと三芳みらいさんの国際交流事業って同じことをおっしゃっているのだろうなというふうに思っていたのですが、輝さんでは、考え方が甘いよという、それだけの表記なのです。三芳みらいさんは、こういうことがあったときには事前にこうしなさいというふうに書かれていると思うのです。だから、そこら辺がちょっと考え方が違うので、どういうふうに調整したらいいものか、三芳みらいさんは全員協議会でちゃんと説明しなさいよと書いてあるけれども、輝さんのほうはただ甘いと書いてあるだけなので、そこでこうしたらどうかというのが、戻って申し訳ないのですが、同じことなので、何か輝さんのほうもちょっと考えていただければなというふうに思います。

○委員長（久保健二君） 恐らく、多分、輝のほうも感じたことは一緒だと思うのです。答弁に対して、こう感じたというの是一緒だと思うのですけれども、ただ、全体的に今回の感じた印象が、多分、甘いというところなのかなと思います。なので、こちらはまた内容的には変わらないようにも感じますので、調整のほうをしていただいて、お互い、ちょっと歩み寄れるところでまとめられれば一番いいかなと思うのですけれども。

ほかに三芳みらいさんのほうのまとめに対して確認等があれば、ここでお受けいたしますけれども。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 自分が質問したところなので、本来、これは……

○委員長（久保健二君） すみません。それはどこの。

○委員（細谷光弘君） 国際交流予算の積算と異なるということは当然認められないと思って質問したわけですが、向こうの方が、違わないというような、大丈夫だみたいな財務課の答弁だったものですから、当然、予算と違う、似て非なるものと自分としては言ったので、そういったことは当然やっていただきたくないし、当然、そういった場合には、時間があったのだったら全員協議会で説明してから補正を出すというのが当たり前の話だと思うのですが、大丈夫みたいな答弁をされてしまったので、そういった中で、今回の件についてはせめて説明をしていただきたかったという、そういうことになったのだと思うのです。向こうが答弁として全く違うものですよというようなお話がいただければ、当然、こちらとしても、補正を上げていただいて、事業内容が変わったということについて説明をいただいて、同意を得るとというのが当たり前の話だったのですが、今回の件に関しては……

○委員長（久保健二君） 財務課長に答弁を求めた関連ですよ。おっしゃってましたね。

○委員（細谷光弘君） 財務課長です。そういう範囲みたいなことを……

○委員長（久保健二君） 問題がないと思うというような答弁があったと思うのですが。

○委員（細谷光弘君） 言われてしまったので、それだったら、だからいいというものではないので、説明をしていただきたいという、そういった趣旨でございます。

○委員長（久保健二君） そうですね。そうすると、予算自体が何なのだという話にもなりかねないので、分かりました。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

この件に関しては、今細谷委員おっしゃったように、財務課長から答弁がありましたけれども、それに対してかなり、恐らく皆さん、疑問というか、えっと思ったと思うのです。それに関して、やはり議会から、もし皆さんが賛同していただけるのであれば、しっかりと言わなければいけないと思うので、私たちも同じような形を出して、みらいさんも出して、ですけれども、それに関してどこまで求めるかをちょっと今ここで協議して、それを正副にまとめてもらって、ちょっとしっかりと執行部に議会としての態度を出すことも大事なかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 今三芳みらいさんのまとめに対して確認を、まだ途中ですので、もしこの後、確認事項等がなければ、この後の取扱いに対してちょっと皆さんに意見を求めたいと思うのですが。それを決めて、ちょうど1時間経過してしまっているんで、10分間なり、もし会派に持って帰っての調整等が必要であれば、それとは別に休憩を取りたいと思いますけれども、その辺、この後、今会派ごとの説明に対していろいろと質問等で確認していただいたのですけれども、その中でも、議会としての報告事項に入れる、入れないも含め、あと字句等の調整が必要なのも幾つか上がっているんで、その辺をこの後、委員長一任と言われたのですけれども、なかなか私、正副だけでは決められないようなところも正直あるので、その辺はご意見はやっぱりいただかないといけないかなというふうにも思っているんで。そこだけ、ちょっと決めていただいて、休憩に入りたいと思いますけれども。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 皆様からいただいた意見で賛同できるところをまとめて、もう一度出し直すということでしょうか。

○委員長（久保健二君） それで、ただ、皆さんがそれでよろしければ、時間を一回取らせていただきますし。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ご指摘のあったところは、公明党といたしましては、そこを書き足しなり修正なりして、いま一度出させていたきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 分かりました。

そうしたら、今公明党、内藤委員のほうからもご意見いただきましたが、そのほかにも例えば輝のほうも、国民年金のところに対しては多少調整が必要だというようなご意見をいただいております。また、共産党さんに対しては、この内容自体に賛同できる、できないというようなお話で終わっております。また、これは公明党さん、公明党のこども食堂に対しても字句の調整等が必要なことを指摘も受けておりますし、また三芳みらいさんの最後の国際交流事業、こちらも今後につながるために議会として提案したらどうだというようなご意見もいただいておりますので、各自、またこれは今いただいた意見を基に、ちょっと一回、会派のほうへ持ち帰っていただいて、それでまた再開時間をこちらから指定しますので、その時間までにちょっと字句の調整等も含めて協議していただければと思いますけれども、よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この次集まるときには、この決算に対して賛成なのか、反対なのかをきちっと明示し、そして意見の中で

附帯決議等をつけたほうがいいというようなものをきちっと皆さんで協議する、その中、附帯決議というのは賛成者が行うものなので、それは賛成される方で行うということでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

今内藤委員のほうから、今回の賛成か、反対かも含めて、この休憩で協議をしていただければと思います。

また、今各会派からの、お手元に配付してありますので、こちらは賛同できるか、できないかも、できれば協議のほうに入れていただければなというふうに思います。よろしいでしょうか。

今から、そうすると休憩のほうを取らせていただきますけれども、何分ぐらい必要ですか。字句の調整等もあるので、その辺を考えた上で、ちょっと時間のほうを取らせていただきますけれども、30分、50分でもいいですか、そうしたら取りあえずは。

そうしたら、14時50分再開とさせていただきます。

休憩いたします。

(午後 2時21分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時02分)

---

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、自由討議を行います。

今、休憩中に、一応、先ほどいただいた意見を基に、修正等が必要なところに関しては会派に持ち帰って修正、また先ほど指摘したところを直していただきました。今、ちょっと目を通していただきたいので、少し時間を取らせていただきます。3分ぐらいでもいいですか。

では、今15時2分なので、15時5分まで時間を取りたいと思います。

暫時休憩いたします。

(午後 3時02分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時05分)

---

○委員長（久保健二君） 今、本当、少しの時間ですけれども、一応目を通していただけたと思います。先ほど指摘をされたところ、またご意見いただいたところに関しては一応修正等を行っていただいたのですが、今見ていただいて、またもし何か気づいた点、また少し感じた点等があったら、そこに対しての意見を求めたいと思います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

輝から提出させていただいた分ですけれども、一番上のふじみ野市からの浸出水の件に関して、協定書を確認すべきだというお話がありましたので、今時間のあるときに確認してきました。この協定書自体、今有効なのが平成24年4月1日からということになっています。この中で経費等の算出の基準というのがあるの



ですけれども、人件費だと、例えば三芳町清掃工場運転管理業務委託料の1%とか、あと電気料にすると、清掃工場の電気料の5%、差し引く経費というのがあります。浸出水処理算定からは水質分析業務委託料は抜くというところで決まっています。あと、そして最後、負担割合というのが処理量の案分によるということで決められているのですけれども、そもそもこの処理に関しまして、ふじみ野市さんの分が浸出水だけで考えています。ところが、三芳町はそれプラス、その下にある地下水と、そのさらに下にある、周縁地下水というのがあるそうなのですけれども、これも含めて処理をするということなので、雨が降ると周縁地下水の量が増えてしまうというところで、雨の量によって大分、三芳町分が増えてしまって、ふじみ野市分がかなり比率として少なくなるということなので、やはりこういうのも今後検討は必要なのかなというところで今認識をしたところという話もいただいたので、この辺も皆さんにもご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

今の菊地委員からの説明に対して、確認等あれば。よろしいですか。

ほかに、今、目を通していただきましたけれども、ちょっと先ほど指摘したけれども、内容が違っているとか、そういうお気づきの点がありましたらご指摘、またご意見いただければと思います。

〔「全部ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 全てでいいかなとは思っているのですが。

輝さんのほうに関しては、ほかの会派と一緒にできる、まとめられるものに関してはまとめていただきたみたいなので、そこで消されている部分、先ほど1つだけ、これは印刷の関係ですか、残していただくという話がありましたけれども、それ以外は恐らく、例えば三芳みらいさん、重複しているところに合わせたものもあるかと思いますが、そこら辺を考慮した上で確認いただければと思います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1点だけ、輝さんのほうと三芳みらいさんのほうは、同じ内容だから1つにしてもいいのかなと思っているのが、輝さん、決算書及び決算説明書の記載は、予算書、予算説明書に準じた方法で行っていただきたいということで、三芳みらいさんは、事業別決算説明書の事業概要は可能な限り事業別予算説明書と合ったものにするこことって、同じ内容を言っているのかなと思ったのですけれども。

○委員長（久保健二君） そうですね。ここは重複していると思います。

ここは、いいですか、正副に一任いただいて。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

輝のほう、これは線を引いてあるのが削除ではなく、アンダーラインというか、分かりやすくしようとしたのをちょっと間違った感じになってしまったのですけれども、うちとしましては、うちの意見を全て消すというのではなく、正副がまとめる際にまとめやすい形でということなので、恐らくどの会派もかぶった部分は、思いは1つなので、その表現について正副がやりやすいように調整してくださいということです。必ずうちの文章を使ってくださいということではないという意思の表れです。

○委員長（久保健二君） 分かりました。ご配慮をいただき、ありがとうございます。

ほかにございますか。全体で結構です。

もしこれで、今、決算書及びと、輝と三芳みらいのまとめのほうで、これを一緒に、重複というか、まとめられるのではないかというご意見をいただきましたので、ここは調整のほうをさせていただきます。もしほか、先ほど指摘等があったのですけれども、ほか、問題ないようであれば、これをいつもと同じように、賛成からの立場、また反対からの立場ということで報告のほうで分けさせていただいて、当日報告をさせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。もし今あれば、ここで聞きいたしますし。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

意見としてはないのですけれども、今おっしゃった、うちの三芳みらいとしては、正副委員長に一任ということで、委員長の報告でお願いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

では、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

真ん中辺りなのですが、輝からの、真ん中から、学校教育課の答弁がスムーズではなくともなっていますが、ちょっと特定するのはどうかなというところも内部でありましたので、教育費の答弁ということでしていただければ。

○委員長（久保健二君） 学校教育課と教育費を入れ替えればいいですか。分かりました。

輝のほうから今そのようなご意見をいただきましたけれども、よろしいですか。

では、先ほど申し上げましたけれども、もしこれでよろしければ、正副のほうに一任いただいて、調整等をした上で委員長報告として上げさせていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） これから採決に向かうと思うのですけれども、委員長の報告は、やはり決算に賛成した分と反対の分の意見はきちっと分けて報告していただくということでお願いします。

○委員長（久保健二君） 賛成と反対ということですね。先ほど申し上げたとおり、賛成の立場からと反対の立場からということで分けて報告させていただきます。

では、ほかはないようでしたら、自由討議のほうを閉じさせていただきますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） では、以上で委員間の自由討議を終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

(午後 3時13分)

---

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時13分)

---

○委員長（久保健二君） 続いて、協議事項7、認定ごとに討論、採決を行います。

なお、採決については挙手でやりたいと思いますので、あらかじめご承知ください。

初めに、認定第1号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。  
討論をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について、認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（久保健二君） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第2号 令和元年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第2号について、認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（久保健二君） 賛成総員であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第3号 令和元年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について、認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（久保健二君） 賛成総員であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第4号 令和元年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（久保健二君） 賛成多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第5号 令和元年度三芳町下水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。  
討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（久保健二君） 賛成総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第6号 令和元年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。  
討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（久保健二君） 賛成総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとするに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任させていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（久保健二君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局にマイクをお返しいたします。

○事務局長（落合行雄君） 慎重審査、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、増田副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長（増田磨美君） 4日間にわたりまして、決算特別委員会、皆様には特別のご理解、またご協力

をいただきましてありがとうございました。無事に終わることができました。

今回は、椅子の位置やテーブルの配置ですとか、また執行部の方には除菌をしていただくなどの協力を得て、今回この特別委員会が成立できたものと思っております。感謝いたします。

今回なのですけれども、毎日天気が変わるような、本当に大雨だったり、それからおとといは雷が遠くにばんばん落ちているのが見えたり、それから晴天だったり、気温が上がったりと色々な日が続いております。皆様におかれましては、まだ議会が残っておりますので、体調に十分ご留意されて臨んでいただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後 3時19分)